

午前8時59分 開会

【鳥渕委員長】 ただいまから基地政策特別委員会を開会いたします。

委員の出席状況について御報告いたします。全員出席でございます。

ただいま本委員会を傍聴したい旨の申入れがありましたが、いかがいたしますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【鳥渕委員長】 それでは傍聴を許可することにいたします。

【鳥渕委員長】 暫時休憩いたします。

午前9時00分 休憩

午前9時01分 再開

【鳥渕委員長】 再開いたします。

【鳥渕委員長】 ただいま本委員会を録音したい旨の申請がありましたが、開会中のみの録音を許可してもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【鳥渕委員長】 それでは録音を許可することにいたします。

開会中の録音のみ許可しますので、暫時休憩中は録音を止めていただきますようお願いいたします。

議長が御出席ですので、この際議長に御挨拶をお願いいたします。

【山田議長】 皆様、おはようございます。本日、基地政策特別委員会ということで、よろしく願いいたします。市民の負託に応えられますよう、活発な御議論をよろしくお願ひしたいと思います。

【鳥渕委員長】 これより本委員会に付託されました案件の審査に入ります。会議はお手元に配付してあります日程表により進行してまいります。

日程に入ります前に委員長から申し上げます。市側説明者におかれては、御発言の際、マイクに近づいて御発声くださいますようお願いいたします。

なお、今定例会から、速記士を入れた会議録の調製は行わず、音声反訳による全文筆記となるので、発言者が音声から明確に分かるよう、御発言は委員長の指名後に行い、マイクに近づいて御発声くださいますようお願いいたします。

また、全文筆記となるので、改めて会議規則第115条を遵守し、発言は簡明なものとし、特に質疑が議題外にわたることのないようお願いいたします。

日程第1、基地政策に関する事項についてを議題といたします。

前回以降の経過について説明を求めます。

【市長室長】 前回以降の厚木基地をめぐる状況について御報告申し上げます。

初めに、9月16日でございますが、南関東防衛局から岩国基地における艦載機着陸訓練（FCLP）について情報提供がございました。

続きまして、10月3日でございますが、南関東防衛局から令和7年度自衛隊統合演習（実働演習）及び令和7年度海上自衛隊演習（実働演習）実施に伴う厚木基地の使用について情報提供がございました。

次に、11月7日でございますが、厚木基地騒音対策協議会が開催されました。

続きまして、11月11日でございます。海上自衛隊第4航空群司令部から岩国航空基地に所属する航空機の部品の落下の可能性について情報提供がございました。

続きまして、11月12日及び11月13日、厚木基地騒音対策協議会が、外務省及び防衛省、米国大使館などを訪問し、厚木基地における米空母艦載機の夜間連続離着陸訓練による航空機騒音の解消等に関する要請を行いました。要請内容といたしましては、空母艦載機着陸訓練を硫黄島で全面实施することや、恒常的訓練施設を整備すること、厚木基地の運用、騒音状況について情報提供を行うことを要請いたしました。

最後に、11月25日でございます。大和市長が、外務大臣及び防衛大臣に対し、年末年始における航空機の飛行活動等の自粛について、最大限努力することを米軍に申し入れるよう要請いたしました。

【鳥渕委員長】 経過説明が終わりました。直ちに質疑、意見等をお願いします。

【村田委員】 市の要請活動、本市の令和6年度厚木基地の早期返還と基地対策の抜本的改善に関する要望書に対する回答が、9月27日に本市が受領したという経緯で間違いないですね。その回答書を見ていると、硫黄島における天候等の事情により所要の訓練が実施できない場合に、三沢、横田、厚木及び岩国の各飛行場において訓練が実施される可能性があるという文言があるわけです。この回答書が来たのが9月27日であると。その一つの重要な事実として、9月17日から25日まで、岩国基地でFCLPが実施されたということは広く報道されたところであります。その事実に関して、この回答書が27日付ということを見ると、岩国の訓練に関して全く言及が実際見られないところですよ。

それについて、市としてはどう考えるのかということなのですが、ただ、11月13日に、厚木基地騒音対策協議会要請活動で、要請内容として、1、空母艦載機着陸訓練を硫黄島で全面实施することというのが一番目に上がっている。これは岩国に関する、岩国でも大きな問題になっておりますので、それを受けてのことと理解してよろしいのでしょうか。

【基地政策課長】 お話が多岐にわたると思いますので、ちょっと整理しながらお話しさせていただきます。

きたいと思います。

まず初めに、大和市基地対策協議会におきまして、今年度、防衛省、外務省等に対して要請活動を行いましたのは、8月5日に要望書の提出をさせていただいたところでございます。これに対しまして、国を代表いたしまして、南関東防衛局長から、大和市基地対策協議会の会長である古谷田市長を宛先といたしまして、この要望書に係る回答というものが9月24日付で回答が出されたところになります。

その中で、委員おっしゃったとおり、FCLPにつきましては、三沢、横田、厚木、岩国の各飛行場において訓練が実施される可能性があるものと承知しているというような言及はございました。そうした中であって、確かにおっしゃるとおり、日付的には、我々といいますか、大和市基地対策協議会が回答を受ける前の日付といたしまして、9月12日付で、防衛省からお知らせという形で公表されたものが、第5空母航空団による艦載機着陸訓練（FCLP）についてということで、在日米軍司令部から、岩国飛行場においてFCLPを実施する予定である旨の通知があったのでお知らせをするという内容が9月12日付で発表がされました。

委員おっしゃるとおり、我々に向けて回答が送られた日と、FCLPが実際岩国で行われた日という前後関係を考えますと、確かに訓練の実施のほうが先にあるのですけれども、これにつきましては、国のほうでも、回答の作成作業を進めるに当たって、少し時間軸での織り込める、織り込めない部分があったのかと推測するところでございます。

9月に岩国で実施されたFCLPにおきましては、通常であれば予備施設として指定される4基地、今お話にありました厚木基地、横田基地、三沢基地、岩国基地のこの4つの中の岩国に係る部分だけが言及されておきまして、残り3施設に関する言及は、9月12日に発表されたFCLPに関する公表の中には、この3施設に関しては含まれていなかったというのが事実でございます。しかしながら、9月の事案の中に、この3施設が含まれていなかったことだけをもって、今後も厚木基地でFCLPが行われる可能性がなくなったのかと問われますと、決してそうは考えていないというところが現時点での認識として考えております。

通常であれば、例年の運用から推測しますと、近いうちに空母ジョージ・ワシントンがまた横須賀に入ってくると思われるところはあります。それで定期メンテナンス等を行った上で、また来春の出港に伴って空母艦載機の訓練等が行われることが、繰り返しになりますが、例年の運用であればそうした動きが想定されるところでございますが、来春のFCLPにおきまして、厚木基地も予備指定が従前どおりされるかどうかは、非常に我々としても気をつけて注視していかなければいけないところかと思っております。現時点でお話しできるのはそうしたところと考えております。

【高久委員】 9月16日の岩国基地における艦載機の離着訓練ですけれども、これは硫黄島を中心に訓練をやられるかと思うのですけれども、硫黄島の天候状況などの関係で、厚木基地だったり、三沢基地だったり、いろいろほかの基地も使う場合があるよということなのですけれども、厚木基地での訓練というのは実際に行われたのですか、それとも行われずに済んだという状況なのでしょうか。

【基地政策課長】 今回の岩国におけるFCLPに関連して、本市からまた防衛省に対して様々な聞き取り等を行った中で、今お話をさせていただいた9月12日の公表の中で、どうして厚木を含めた残りの3施設について予備施設としての指定等がされなかったのかというところを問い合わせたのですけれども、それに関しては米軍の運用に関わることなので防衛省からお答えすることはできないという回答しかなかったというところはございました。

ですので、今後においても、実際、硫黄島におきましては、火山の噴火の影響で噴煙等が出ている、あるいは航空機に燃料を送るパイプライン等の損傷もあるなどという話も防衛省からありましたので、そうした硫黄島全体の状況が、今後どういう形で続いていくのか、復旧するのかというところを今防衛省にお問合せをしているところではあるのですけれども、今日時点でまだ回答はいただけないというところが現状になります。

したがって、硫黄島の状況が来春に向けてどういった形に収束していくのかというところは非常に大きなファクターだと思っておりますが、仮に硫黄島でまた実施することができなかった場合という仮定の話にはなりますけれども、そうした際には、また厚木基地で訓練が実施される可能性というのは決してゼロではないと思っておりますので、そこは引き続き国に対して、厚木で絶対行わないよということ、働きかけを継続的に続けていかなければいけないかと考えているところであります。

【高久委員】 硫黄島の代替といいますか、馬毛島での工事が進行しているかと思う。向こうも反対運動とかそういうところがあるのですけれども、いずれにしろ、まだ相当な時間がかかりますので、馬毛島の部分もね。硫黄島がそういう状況だと、本当にこの厚木基地がまた使われかねない。以前に比べれば、移駐前に比べれば大分減少はしていますけれども、結構頻繁に、空母艦載機だと思うのですけれども、F A - 1 8 ホーネットが本当に激しい爆音で、今まではこういうのが頻繁にあったのだなと思い起こすような飛び交う状況が時々厚木基地でも見られるので、厚木基地が米軍の都合のいいように使われているという実態を非常に感じておりますし、住民がそのことで危険にさらされるわけですから、そういうことのないように、事前の情報収集を含めて努めていただきたいと思います。

あと、10月3日の自衛隊の訓練ですけれども、どのような訓練で、厚木基地はどのように使われたのかについて、もっと詳しくお聞かせいただきたいと思います。

【基地政策課長】 10月3日に南関東防衛局から情報提供があった自衛隊の訓練につきましては、大きく分けて2種類ございました。1つが自衛隊統合演習と言いまして、自衛隊は、陸上、海上、航空とありますけれども、その3つの自衛隊が統合して訓練を行うというものが1つございました。その中で、厚木基地におきましては高射部隊の機動展開訓練が行われたということで、端的に申しますと、パトリオットミサイルの防空ミサイル防衛ということで、航空自衛隊が基本的な任務を遂行しているということのようなのですけれども、車両を用いた展開訓練を実施したと聞いております。これに伴いましては実弾を使用するものではなく、また空砲等で大きな音を発することもないということ、車両を使った展開訓練ということで実施されたようでございます。実際には、10月27日から31日までの5日間で、部隊の人員が33名、車両11台を用いて訓練が実施されたと聞いております。

もう一つにつきましては、海上自衛隊の訓練ということでございまして、これにつきましても厚木基地は使用されておきまして、日米共同による滑走路被害の復旧訓練というものが実施されたと聞いております。ただ、これは実際に本物の滑走路を壊したわけではなく、滑走路に見立てた部分を一旦壊して、それを速やかに復旧するというような訓練を行ったと聞いております。また、この海上自衛隊訓練はかなり広範囲でやられたということで、これに伴って、オーストラリア、ニュージーランド、カナダの3国の航空機が、一時的な駐機ということで厚木基地を使用したと防衛省からは話を聞いているところでございます。

【高久委員】 今、高市首相のああいって発言が大きな問題になっていますけれども、パトリオットミサイルの展開訓練ということは、攻撃されることを想定した訓練ですよ。また、もう一つの滑走路の復旧訓練というのも、厚木基地が攻撃される、滑走路が壊されるということを想定して、いかにそれを早く復旧するかという訓練です。これはもう戦争の、戦いのための準備を一生懸命やっているということの象徴じゃないでしょうか。

【基地政策課長】 訓練のそうしたところの目的、背景までは防衛省から説明等は受けておりませんので、すみません、私からのお答えは差し控えさせていただきたいと思えます。

【高久委員】 差し控えるというのはあれですけれども、住民の命に関わる問題です。基地を抱える自治体というのは常にそういうことと直面した状況に置かれるわけですから、国がやることだから防衛とか国防に関することは国の専管事項と言っていられない状況が着々と進んでいる。私はそういう認識を、危機感を非常に持っているわけで、これは意見として述べておきますけれども、本当にそういう姿勢でやはり臨んでいただきたいということを意見として述べておきます。本当に住民の命と暮らしがますます危険な方向に進んでいるのではないかということの象徴かと思えますので、ぜひよろ

しく願います。意見です。

【町田（浩）委員】 関連性があるかどうか分からないですけども、10月のトランプ大統領の来日直前に、結構音がうるさい艦載機だったかが来て、何人かから、音がうるさい、久しぶりだねという話が話題になったのですが、そういった通知は、事前に通達みたいなものがあったのでしょうか。

【基地政策課長】 お話しされている部分は、大体10月下旬のお話かと思うんですけども、先ほど御説明をさせていただいた海上自衛隊の演習に伴って、空母艦載機ですとか、外国機などが飛来するという話はあったようでございます。決してこれは本市基地政策部門に対して正式に説明があったということではないんですけども、我々も基地の様子を見ている中で、いわゆる大統領専用ヘリコプターみたいなものも確かに厚木基地には運ばれてきていたようなところもあったんですけども、大統領来日と航空機というところに関しては、事前に本市に対して情報提供等があったわけではないというところは御説明をさせていただきたいと思います。

【町田（浩）委員】 それによって、騒音の測定結果にもあるように、10月は100デシベル台が19回、110デシベル台が3回と、回数もその他の月、4月以外では結構多い月になっているんですけども、住民から基地政策課のほうにクレームとかがあったら、件数とかどういった内容か教えてください。

【基地政策課長】 10月全体の苦情、御意見が本市に寄せられた件数につきましては27件、そのうち、期間を絞って10月19日から31日ぐらいがその飛行が見られたというところで、任意でございんですけども、その期間で見たところ、本市に寄せられた苦情、問合せ等は計19件でというところでした。

【町田（浩）委員】 それが、うるさいとか、内容的に話ができるものはありますか。うるさいというのは当然あったとは思うんですけども、内容的に。

【基地政策課長】 例えば寄せられた苦情が、1件につきその内容が1つに絞られるということが、通常は1回の御意見の中に複数の要素が入ってきたりもしますので、その1件が必ずどの意見という形で単純に結びつけることはちょっと難しいので、そこのお答えは控えさせていただきたいと思いません。

【北島委員】 FCLPの関連でちょっとお伺いしたいんですけども、もともと騒音というものが以前に比べて少なくなったという部分で、学校への工事だったり、区域の変更だったりとかという話があると思うんですけども、FCLPに関して、まだ厚木基地が候補地である、予備地であるという部分で、2030年、候補地が国によって選ばれるということで、そこまでは可能性があるというのであれば、そこで交渉というか、そういった防音だったり、騒音に対して対策を取れるという交渉

の案件として使えたりというのはあるんですか。議事録を確認していないので、過去にもしかしら話されているかもしれないのですけれども。

【基地政策課長】 委員おっしゃるとおりでございまして、現在、国のほうで住宅防音の区域の見直し作業を進めていると我々も説明を受けております。現時点では、騒音測定結果のデータの整理をしている最中という説明を受けているところなのですけれども、その中では、やはりデータとしてFCLPが厚木基地では実施されていないという条件でのシミュレーションが行われていると聞いております。したがって、今回、後々区域が示された場合は、基本的には厚木基地でFCLPは行われない前提の下で算定された区域になるのかなということで、現時点では我々のほうもそういう認識をしているところでございます。

それを交渉材料という形でおっしゃられたところは、それをまた我々も同様に考えているところでございます。ただ、いかんせん、まだその区域が示されている状況でもないところではございまして、空母艦載機が移駐されたから、そして、区域が新たなものが定められたからといって、厚木基地周辺の航空機騒音がなくなるわけではございませんので、そうした状況を的確に捉えながら、引き続き学校防音などに関しても極力継続していただくような形で我々も今取り組んでるところでございますし、先ほど来申し上げた基地対策協議会における要請などにおいても、学校防音の事業の継続については強く求めているところでございます。今後もちろん、引き続き機会を捉えて国のほうには働きかけを行っていきたいと考えているところでございます。

【大波委員】 私たちは、騒音、あるいは墜落の危険に対して、約8000人以上で裁判闘争をやっています。皆さんも御承知のように、横浜地方裁判所の審理が終わって、そして、今、東京高等裁判所にその審理が移っているわけです。そういう状態で、国は、山口県岩国に移転をしたのだから、もう騒音は考えられないよという態度なのですね。私たちは、ここに書いてあるそういう状態ではないという状態で今も続けているわけですが、それと同じように、同じ人数ぐらいで、俗にB訴訟と言われている、我々は飛行をしないでくれということと賠償金、あるいは将来保証もあるのですが、B訴訟と言われるところは、要するに金だけ、被害があるからお金を出せという状態でやっているのです。その判決が出たと思うのですけれども、市はどのような形で把握をしているのかお聞きしたい。

【基地政策課長】 御質問の件につきましては、我々も報道レベルでは把握をさせていただいております。11月20日の新聞報道等がメインかと思っておりますけれども、合計で39億円の賠償命令が出たというところ、原告は約8000人という形で報道されていると思っております。お一人お一人の賠償額の基準等につきましては、これまで第5次を重ねられている訴訟団の方々の裁判に対する判決と、内容

的には同じなのかというところで認識しているところでございます。

【大波委員】 私たちは、東京高裁に移行してからなかなか審理が開始されない。要するに、1年以上たってもまだ高裁の審理が行われないという状態なのですね。あなたたち、何で1年以上もたっているのに審理を行わないのかといっても、明確な回答がない。忙しいというような、そんな感じなのです。こういう状態を非常に私たちとしても不満を持っているわけですが、市は、この態度に対してどういう認識を取っていらっしゃる、考えていらっしゃいますか。

【鳥渕委員長】 ちょっと待ってください。今の話はこの議題外ではないかと思えます。控えていただきたいと思えます。

【吉田委員】 11月7日の基地騒音対策協議会なのですけれども、どのようなことが話し合われているのかというところを教えてくださいたいと思えます。

【基地政策課長】 これに関しましては、厚木基地騒音対策協議会というのが、その会議の名称でございます。会長は神奈川県知事が務めるところになります。メンバーといたしましては、横浜市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、町田市の首長と議長並びに、また神奈川県議会議員などが名を連ねるような会議となっているところでございます。

この会の趣旨といたしましては、文字どおり、厚木基地の騒音に関わる問題の解消が目的でございますけれども、要請をいたしております内容に関しましては、大きく3点。1点目が空母艦載機の着陸訓練を硫黄島で全面実施すること、2点目は恒常的訓練施設を整備すること、3点目は厚木基地の運用、騒音状況等についての情報提供を行うことという大きな3点を要請の内容として、国や米側に対して要請を行うというのが会の大きな性質のものとなっております。

【吉田委員】 先ほど町田（浩）委員から質問があった件とか、ヘリコプターが来ていたとか、そういう件は防衛省側から結果が上がってきていないという。騒音としては、そういう認識でいいですか。

【基地政策課長】 もう一度御質問をよろしいですか。

【吉田委員】 先ほどのトランプ大統領が来たときとかの騒音の件というのは、件数としては上がっているのかもしれないのですけれども、防衛省側から、飛来していますとかそういう情報というのは大和市のほうに提供はなかったのでしょうか。

【基地政策課長】 今回の米国大統領の訪日等に伴う飛行等に関しては、特段前もっての情報提供等はなかったというところでお答えをいたします。

【吉田委員】 そういうところも含めて、審議会で話されているかちょっと分からないのですけれども、今後ともそういうところで情報提供していただくように、国への要望をお願いいたします。

それと、11月11日ですけれども、岩国基地所属による航空機部品の落下の可能性についてなのですが、詳細を教えてください。

【基地政策課長】 これに関しては、あくまでも岩国基地に所属している航空機に関するということと、情報そのものは厚木基地におります海上自衛隊の第4航空群司令部のほうから情報提供が本市に対してあったという経過でございます。これにつきましては、岩国基地に所属しておりますUP-3Dという航空機によるものということでございまして、実際に厚木基地を11月7日に飛び立って、同日11月7日に岩国基地に着陸したという飛行があった。その飛行の間に部品が紛失してしまった可能性があるということでのお話でございました。

部品につきましては、そのまま発表のものを読み上げますと、右内側ウイングランチャーのリング・リテイナー1個、材質はスチール製ということで、大きさは径が約12ミリ、厚さが0.8ミリ、重さは0.2グラムというものと御説明を受けているところでございます。これに関して、落下の原因等は御説明を受けた時点では調査中ということでございました。被害情報に関しても、被害に関する情報は特にないという御説明でございました。

これに対しましては、当然ながら航空機の運用に関してはその安全確保が第一であるということで、万全を期していただくように口頭で申入れをしたところでございます。

【吉田委員】 今回被害がなかったということで、それは幸いなことなのですけれども、径が12ミリ、厚さが0.8ミリ、0.2グラムということなのですけれども、そういった小さな部品でも、落下によってとても甚大な被害になるということも考えられますので、原因は分からないということですが、しっかりと追及していただきまして、このような事故が起こらないように言及をお願いしたいと思います。これは要望です。

【吉澤委員】 11月7日、厚木基地の騒音対策協議会が開かれまして、11月8日の新聞報道、県の方向性を検討ということで発表されていますけれども、どんな内容だったのでしょうか。

【基地政策課長】 我々もその翌日、11月8日の報道は確認しております。報道の中で、会議で皆様が御発言された内容が全て詳細に反映するということは、報道ですのでなかなか難しいところかと思えます。これに関しては、厚木基地騒音対策協議会というのが、先ほどお話ししたとおり、まず、FCLPは厚木基地で実施しないことというのが会の大きな命題の一つでございまして、このFCLPにつきましては、先ほど来お話がありましたとおり、厚木基地では近年実施されておられません。その大半、ほとんどが硫黄島で実施されているところでございます。

また、今回、この9月に硫黄島以外で実施されたのも岩国基地という、実際には行われた事実もございまして、そうしたところなどを踏まえまして、近年、厚木基地騒音対策協議会の在り方を見直して

いくのはいかがでしょうかという御意見が出ているところでございます。見直し等に関する方向性に関して、今回の会議でも議題の一つになったところでございます。

古谷田市長の発言の趣旨といたしましては、この会の設立の趣旨であるFCLPを厚木基地で実施しないことという部分については、依然として予備施設として指定され続けているところがありますけれども、とはいっても、平成29年に実施されて以降、厚木基地では訓練は実施されておらず、今年も実施されたのは岩国という中で、厚木基地対策協議会の在り方を見直すことは自然な流れだと考えているというような趣旨の御発言がありました。ただ、そうはいっても、艦載機移駐後も基地の所在により様々な影響が生じ続けている状況は変わりありませんので、会長を務める県知事と事務局である県に対しては、各市の置かれた様々な状況を踏まえながら、今後意見を取りまとめていただきたいという形で御発言をさせていただいたところでございます。

【木村委員】 私は、実は先週の28日、大和市の基地対策協議会のほうで研修会を開いていただいて、参加させていただいたわけですが、その中で航空法の第2条第9項による厚木基地の関連で、大和市の市域の駅8駅のうち6駅が、以前から言っている高さ制限の件なのですけれども、飛行場の滑走路の3500メートルの範囲で、高さが45メートルの制限があるというわけなのですけれども、これについて確認なのですけれども、この高さ制限については、場所によっては高さ制限の特例であるとか、あるいは緩和ということで、国家戦略特区絡みでの緩和、こういう特例というか緩和があるという話を当日聞いたのですけれども、ただ、大和市についてはこれは該当しないというお話でしたが、それに間違いはないのかどうかちょっと確認させてください。

【基地政策課長】 先日、基地対策協議会の研修会ということで御参加いただきました皆様には、本当にありがとうございました。その中でテーマが2つございまして、FCLPに関することと、今お話にあった航空法のこと、2点に関してお話をさせていただきました。航空法の部分に関しましては、かなりまちづくりが主体的な内容になっておりますので、当日まちづくり総務課のほうから御説明をさせていただいたところでございます。ですので、基地政策課として内容を所管するところではないのですけれども、我々も一緒に学んできた中でのお話として、今お話にあった国家戦略特区による福岡の緩和の実例などに関しては、航空法の適用がされる前の段階で既に高さ制限を超えるような建築物、工作物があったので、それに倣って規制の緩和が認められたと聞いております。

当日も、まちづくり総務課からお話があった中では、少なくとも大和駅近辺、もしくは鉄道駅の近辺で見たときに、やはり福岡の例に見られるような航空法が適用される以前から高い工作物があったかということ、残念ながらそうしたものは無いという中で、本市の駅周辺において規制が緩和されるということは、なかなか見込みとして難しいのではないかと、そういった御説明だったかと記憶してお

ります。

【木村委員】　そういう中で、研修に参加されたのはこの中でも一部でしたので、皆さんに知っていただきたいという意味で発言したのです。

それで、私が言いたいのは、この高さ制限によって、当市が経済的、財政的な損失を非常に被っているということで、具体的な数字を挙げて昨年、今年と国のほうに要請活動をされていますね。そういう中で、この9月の委員会以降、たしか報道で私も読んでいたので見ているのですけれども、南関東防衛局のほうにも何度か訪問されているかと思います。この高さ制限による大和市の財政的損失を補うために、新たな交付金を創設してほしいという要請活動を昨年、今年としているわけですね。この要請に対する南関東防衛局サイドでの何らかのいい返事といいますか、進展が多少でもあるのか、あったのか。9月以降の様子をお聞かせいただきたいと思います。

【基地政策課長】　協議会に関する要望から改めて御説明させていただきたいと思います。先ほど申し上げた8月5日の要請の際に、委員がおっしゃられた高さ制限の損失などに関しても要請させていただいたところでございます。それに対する9月24日の南関東局からの回答の中でも、防衛省としても飛行場周辺の高さ制限のみを理由とした交付金制度等を創設する考えはないという形で、ちょっと芳しくない回答を得ているところは事実でございます。その後につきましても機会あるごとに、市長等がそうした本市の置かれている状況を説明するような機会はあると私のほうも承知しているところですが、この9月24日に回答をいただいたところから短期間の中で、そうした我々の要望に対しての回答の方向性が変わったという事実は、残念ながら承知していないというお答えになってまいります。

【木村委員】　それで、これもここで発言していいのかどうかあれですけども、今の市の基地協会の研修会での話がまちづくり総務課からあったわけですけども、それと、実は先ほどの基地協会のときに案内があったのですけれども、年明けの1月27日に、横須賀にある防衛大学を視察研修しようという話があったわけですけども、私もできれば出席したいと思っています。これは、いわゆる今の航空法とか高さ制限とか、ちょっと勘ぐり過ぎるのかもしれないけれども、それには何ら関係ないのかどうか確認させてください。

【基地政策課長】　今お話にありました基地対策協議会の視察という部分では、確かに現時点で来年の1月に防衛大学校のほうを視察させていただきたいというところで準備を進めております。これに関しましては、厚木基地を抱える自治体といたしまして、厚木基地を多角的な視点から知見を深めていくことが必要と考えているところございまして、皆様、御承知のとおり、防衛大学校は自衛官の幹部候補生を育成する機関でございます。厚木基地で指揮を執る隊員の方々の中でもほとんどがその

防衛大学校を卒業されているということで、部隊の綱紀粛正ですとか、統率、コンプライアンスですとか、そうした部分がこういった形で防衛大学の学生の頃から育まれるか、ひいては、それがこういった形で厚木基地を取り巻く規律が守られていくのかというあたりを皆様と共に視察をしてまいりたいという趣旨で今のところ企画をしているものでございますので、航空法という部分は、今回の視察に関しては直接的な関係は発生しないものと考えているところでございます。

【木村委員】 私がちょっといいほうに勘ぐり過ぎてしまって、あえてそちらのほうに誘導できるかと思って、反面ね。実は先ほど南関東防衛局の話もあって、これは大和市としても、局長をはじめ非常に最近懇意に話をされているやという話も聞いています。そしてまた、今回の1月27日の防衛大視察研修も、たまたま横須賀ということで、横須賀の市長とも大和市長は交流をそこそこというか、かなりされている。おまけに横須賀といえば、神奈川の小泉防衛大臣のいわゆる本元であります。

そういうことで、高さ制限で大和に新たな交付金といっても一筋縄ではなかなかいかぬと。要は国の中枢をつかんで動かさないと、1年、2年でそれを簡単には。そういう意味合いで、横須賀という話が今回1月に出てきたものですから、横須賀の市長、あるいは現防衛大臣、そして今の非常に積極的にいわゆる世界に発信している高市総理大臣の下で、ぜひ大和の新たな交付金といいますか、この辺を何とか中枢に取り入ってというのはおかしいですけども、中に入って何とか実現の方向に向かうように、我々議員も人ごとではありませんので、当然必要であれば何らかの応援をしないといけないと。今日は、各会派の党派を超えてその辺については異論はないと思いますので、新たな財源を大和で生み出す、非常に財政的に厳しい中で、これは実現すれば億単位になるわけですので、私の気持ちとして発言させていただきました。

【鳥淵委員長】 ただいまは意見として処理をいたします。

【渡辺委員】 交付金の話も非常に重要だと思うのですが、航空法の高さ規制の緩和に関しましては、私の調べた範囲でいいますと、天神の例は、今まで高い既存の建築物があったということで認められたとおっしゃっていますけれども、決してそうではなくて、あれは一つの要因であって、令和5年度に定められたエリアの運用の拡大については、例えば軍用基地であっても、高さ規制の緩和を、申請を阻害するものではないという規定というか、軍用飛行場であった場合にはそれを申請できないという規定は全然かかっていないのです。

その中で、例えば天神以降、航空法の高さ規制の緩和がされた地域は続々と出ていまして、その中で大和市もぜひトライすべきだと私は考えています。トライできない理由というのはないと思います。確かに軍用飛行場なのでハードルは高いと思います。しかしながら、申請できない基準はないので、これは私、今回の一般質問でやりますけれども、ぜひ大和市も改めてそういう航空法の高さ規制

の緩和について真剣に前向きに取り組んでいただきたいなと思っていますので、ぜひともそういう意識を持っていただきたいと思います。

【鳥渕委員長】 意見として処理をいたします。

【村田委員】 これは少し前の話になるのですけれども、9月18日の新聞報道で、厚木の米軍のヘリコプターが、9月16日に基地周辺で機関銃と見られるものを両側から出した状態で旋回訓練しているのを市民監視団体が確認したと。同様の事例が2022年7月にも観察されたというような、これは民間の団体の報告が新聞報道に出ているのですけれども、市としてこれは把握しておられるのでしょうか。

【基地政策課長】 おっしゃるところでございます9月18日付の新聞報道に関しては、我々のほうでも確認をしております。そうした報道にあった内容が事実かどうかというところをまず防衛省に問い合わせたところ、回答といたしましては、機体の外に武器を装備した状態で基地上空を飛行していたのは、ヘリコプターが飛行した状態で武器の固定具が正常に機能するかを確認するために行ったものであり、実弾は装填しておらず、基地内外に対して安全上の被害が及ぶおそれはなかったと米海軍から説明を受けたという形で、防衛省から説明があったところでございます。

そうはいいまして、周辺の住民の方々は不安に思うところがあると思いますので、市民に不安を与えないようにという形で申入れはさせていただいたところでございます。

【高久委員】 トランプ大統領の来日に関わってお伺いするのですけれども、厚木には来ないで横須賀に行ったみたいですが、C-17という巨大な輸送機が厚木基地に2機横並びに並んでいるのを私も見たものですから、すごいのが2機も並んでいるというので、この辺の状況はどういう利用をされたのでしょうか。

【基地政策課長】 先ほどもちょっと申し上げたところなのですけれども、国側から事前に情報提供等があったわけではないのですけれども、大統領専用ヘリが厚木に持ち込まれたというところは、我々も輸送機から実際に荷下ろしがされた現場を見たわけではないのですけれども、恐らくC-17からマリーン・ワンが輸送されてきたのかなというところで、外に出された状態は確認しております。様々な情報から総合すると、そうした形で輸送されてきたと捉えているところではございます。

【高久委員】 トランプ大統領は、横田からではなくて厚木に降りたのですか。そこら辺は……。

【基地政策課長】 トランプ大統領の動向までは、我々のほうでも承知しておりません。申し訳ございません。

【高久委員】 意見が出ないかもしれないので、年末年始の要請の関係なのですが、毎年この時期、年末年始の航空機の訓練の自粛を求めるという行動を、市側は11月25日に送られているみたいで

すけれども、ぜひ議会としても、上草柳だったり、相模大塚周辺はヘリコプターがしょっちゅう飛んで本当にうるさいし、P-1 哨戒機もそれなりに訓練をやられておりますから、そういった点ではぜひ静かな年末年始を迎えるということで、議会としてもそういった行動をぜひやっていただきたいということで、お願いしたいと思います。

【鳥渕委員長】 ただいま提案がありました年末年始に航空機の飛行自粛に関する決議案を議員提出議案として議会運営委員会に提出することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【鳥渕委員長】 それでは、決議案を提出することといたします。案文については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【鳥渕委員長】 それでは、そのようにいたします。

ほかに質疑、意見等はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【鳥渕委員長】 なしと認め、質疑を終結いたします。

【鳥渕委員長】 以上で本日の審査は終了いたしました。

なお、本日の審査の経過につきましては、本会議で中間報告を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【鳥渕委員長】 それでは、中間報告を申し出ることにいたします。

なお、報告の内容につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【鳥渕委員長】 それでは、そのようにいたします。

これにて委員会を閉会いたします。本日は御苦労さまでした。

午前10時02分 閉会